

おが

広報

1

2008

主な内容

新春を迎えて P2~3
 今年の主役は私たち!! P4~5
 男鹿市議会12月定例会 P6~9
 税の申告相談が始まります!! P12~13
 まちのHOT NEWS P16~17
 学びのひろば P24~25
 子育て・健康おうえん隊 P26~27



重いけど一人でできるよ!!

若美南保育園で餅つきが行われました。重いきねも何のその。子どもたちは元気いっぱい「よいしょ、よいしょ」と餅をつきます。力を合わせて作ったお餅は、とてもおいしかったようで、あっという間になくなってしまいました。

迎春

新春を 迎えて

明けましておめでとございます。

市民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、市政運営にあたりましては、日ごろから格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

昨年は、46年ぶりに第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」が開催され、本市の選手や本市出身選手などの活躍で、秋田県チームが大躍進し、見事初の天皇杯と皇后杯を獲得いたしました。本市では、セーリング、剣道、ボクシング、ラグビーフットボール（成年）の4競技が開催され、剣道では、成年男女・少年男女の4種目すべてにおいて優勝し、完全制覇の偉業を成し遂げました。また、ラグビーフットボール（成年）では、決勝まで一度もリードを許すことなく、見事初優勝の栄冠に輝きました。連日の盛り上がりの中、無事終了することができましたことは、大会を

今後、これらの施設を新たな観光拠点として、更なる男鹿のイメージアップと観光客の増につながるよう、さまざまな施策を展開してまいりたいと考えております。

平成20年度予算は、限られた財源の効率的な配分に努めるなど、財政の健全化に留意しつつ、この総合計画の実現に向け編成してまいります。市民生活優先を基本としながら、市民の生命と健康を守るため、男鹿みなど市民病院の経営健全化への対応に取り組むほか、人口減少の抑制や少子高齢化対策、地域産業の活性化、農業および漁業生産基盤の整備をはじめ、観光客誘客宣伝及び教育旅行の誘致、地元企業の育成と企業誘致の充実強化、雨水幹線整備および道路改良などに取り組むとともに、新たに中学校に設置しているパソコンの新機種への更新や新船川保育園の建設などを推進し、今年一年明るく、元気のよい男鹿づくりをまい進してまいりたいと存じます。



男鹿市長
古谷 一博

支えてくださいましたボランティアの方々など、市民の総力の結集であると感謝するとともに、市民と行政が一体となり、事業を推進することは大変有意義なことであり、またこのような大きなこともできると実感いたしましたところでもあります。

さて、本市を取り巻く社会経済情勢は、人口の減少、少子高齢化の進行、産業経済の停滞など、依然として厳しい状況にあります。また、市の財政につきましても、地方交付税の減額や社会保障関連経費などの増額により、非常に厳しい運営を強いられております。

このような中で、多様化する行政需要に対応するため、行政改革を推進して行財政基盤の強化に努めながら「男鹿市総合計画」に定める都市像の実現に向けたまちづくりを進めてまいります。この総合計画は長期的な展望の下で、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針となるもので、本市の持つ特徴ある自然、伝承、風土を活かし、他地域からのお客を呼び込み、交流人口を増やし地域産業の活性化につながるよう各種施策を展開するとともに、地場産業である農業・漁業などの振興を図るものであります。

特に昨年は「男鹿総合観光案内所（愛称…なまはげ案内所）」がオープンし、観光情報収集のための観光客や、なまはげ歓迎モニユメントの前で記念写真を撮る家族連れなどで、連日賑わっており、また、同じく昨年オープンした男鹿温泉交流会館「五風」では、なまはげ郷神楽の実演等で大勢の観光客に喜んでいただいております。

で、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

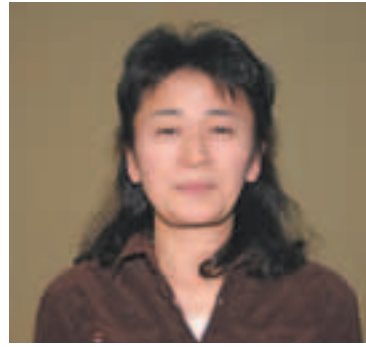
新しい1年が皆様にとりまして、希望に満ちた幸せの多い年でありますよう、心からお祈り申し上げます、年頭のごあいさついたします。



昨年は、大きな変化もなくとてもいい年でした。健康の秘けつは、規則正しい生活と適度なお酒、毎日のウォーキングです。朝の散歩や買い物など、多い時は1時間近く歩く日もあります。健康でなければ笑顔も出ません。今年は何よりも健康に留意し、笑顔を絶やさない一年にしたいです。また、人間一人では何もできないので、困っている人がいたらお互いに助け合い、人間関係を大切にしていきたいと思います。



大正13年生まれ
眞壁 養一さん
(北浦)



昭和35年生まれ
太田サエ子さん
(船越)

昨年は子どもが成人式を迎えたことと、就職で県外に出て行ったことが大きな出来事でした。子育てに奔走し、子どもと一緒に自分も成長できたと思います。

子どもを外に出し、すごく寂しい思いをして分かりましたが、自分の両親もきっと同じ思いをしていたのだろうと感じ、一層両親への感謝の気持ちでいっぱいになりました。両親が健在なので、これからは親孝行をたくさんしていきたいと思います。

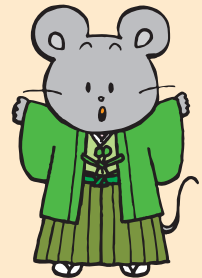
2008年 子年

今年の主役は私たち!!

新年おめでとうございます。

今年の干支は「子」。市内の年男・年女の皆さんに、今年の抱負を伺ってみました。

「子」は、すぐに子ねずみが増えて成長することから「子孫繁栄」の意味を持ちます。また「行動力と財」が干支の特徴だといわれています。



昨年の半ばまで仕事の関係で、市内の幅広い年代の方々とふれあうことができ、人情味あふれる男鹿の良さを改めて実感することができました。仕事でアドバイスをいただいたり、励ましてもらったりして、私にとって大きな社会勉強のできた年になりました。

これからは、たくさんの人に支えられてきたということを感じ、心身ともに自立した女性になれるよう、頑張りたいと思います。

昭和59年生まれ
佐藤 優子さん
(五里台)



昭和47年生まれ
丸山 眞悟さん
(脇本)



今年一年は、自分をはじめ家族みんなが大きな病気などがなく、健康で元気に過ごせればと思います。

平成19年は、新年早々に長女が誕生し、おめでたい特別な一年でした。愛情をいっぱい受け、日々成長していくわが子は、家族みんなの宝物。これから先、子どもと過ごす時間を大切に、一緒にたくさんのことを学んでいきたいです。また、海や山などいろんな所に出かけることを今から楽しみにしています。

中学生のころの将来の夢「地元秋田で教師になりたい」。あれから月日が過ぎ、現在は母校の潟西中に勤務しています。昨年は、毎日がとても慌しく過ぎた感じはありますが、大変充実した一年だったと思います。

今年は、これまで以上に子どもたちとのかかわりを大切にし、共に成長していきたいと思っています。また、自分の持つ目標の達成に向け、今できることをしっかりと行い、大きく飛躍する一年にしたいと思います。



昭和59年生まれ
眞壁 豪さん
(若美)



昭和23年生まれ
吉田 悦子さん
(戸賀)

平成19年は、私にとって大変充実した一年だったと思います。ここに移り住んでから始めた、身近にある材料での工芸品作り。秋田市のギャラリーでの展示会や情報誌への掲載など、この活動を通じて生まれる、出会いや交流で、自分が大きく飛躍できたと思います。

これからも、男鹿の自然の材料での創作活動を、日々の研鑽を重ね、急がずゆっくり、楽しみながら自分のペースで長く続けたいと思います。



平成8年生まれ 船川南小学校 5年生の皆さん

いよいよ今年は6年生です。

伝統ある南小鼓笛隊の新しい担当も決まり、みんな張り切っています。

12人と少ない人数ですが、楽しく学び、何事にも元気に挑戦します。そして、力を合わせて船川南小を盛り上げていこうと思います。

私たちの活躍を、どうか見守ってください。

昨年は体調を崩し、健康の大切さを実感した一年でした。グラウンドゴルフが大好きで、サークルのメンバーと和気あいあいと体を動かし、1年を通じて楽しく健康づくりをしています。また、能登山の椿を維持するボランティアもしていて、春にきれいな花が咲くたびに「次も頑張ろう」という気持ちになります。

今年は健康に留意して、できれば次のねずみ年まで元気でいられるように頑張りたいと思います。

昭和11年生まれ
檜山 良江さん
(椿)



昭和23年生まれ
小笠原 光明さん
(男鹿中)



団塊の世代で、これまでは仕事に没頭し、あまりにも早く走りすぎてきました。これからは健康に気をつけてゆっくりと過ごしていきたいと思っています。また、3人の子どもたちの成長もとても楽しみにしています。

民生委員・児童委員も7年目を迎えます。幅広い年代の人と関わることができるので、いつまでも若々しくいられます。子どもやお年寄りも地域の宝。その宝を、地域のためにずっと見守っていききたいと思います。

男鹿市議会 12月定例会

市政報告



男鹿市定例会12月定例会は、12月5日から19日までの15日間の会期で行われました。
開会初日の本会議では、11月臨時会で決算特別委員会に付託され継続審査となっていた、平成18年度男鹿市一般会計をはじめ各会計の決算の認定にかかわる審査の経過並びに結果について、決算特別委員長から報告され、起立採決により原案どおり認定されました。
続いて、佐藤市長が市政に関する報告をしたあと、男鹿市職員の一部が自己啓発等休業に関する条例の制定及び男鹿市副市長定数条例の一部改正など27議案を上程しました。
次に市政報告を掲載します。

副市長の定数減について

副市長の定数については、病院、少子高齢化対策、産業振興などの山積している課題を考慮し、その調整機能として、業務分担により指導、実行ができると考え、定数を2名としていました。現在1名で行政運営に当たっており、このまま現状に合わせて定数を1名にするものです。

組織機構の見直しについて

人口減少や厳しい財政事情等を考慮して、より一層スリムな組織機構の確立を図り、現在抱えているさまざまな課題や市民の多様なニーズに対応するとともに効率的な行政運営を推進するため、平成20年4月より新たな組織機構に改変したいと考えています。

その基本的な考え方としては、国

体事務局の廃止のほか、市長部局の3部に属する課、所およびセンターをそれぞれ4課、所とし、教育委員会の4課を3課にすることにより課等を4減するとともに、企業立地と税の収納体制強化のため企業対策室と収納対策室を新設するものです。

八郎湖周辺清掃事務組合の 廃棄物処理施設整備事業について

同組合では、去る10月16日に議会臨時会を開催し、施設の設置条例および試運転業務に伴う補正予算の議決と合わせて施設の名称が「八郎湖周辺クリーンセンター」と決定されたところです。

また、試運転業務の委託業者については、10月23日に男鹿市船越字内子294番地、男鹿清掃興業株式会社と契約を締結しています。工事状況については、現在、建物の大

部分を完了し、施設内部の電気工事および給排水設備工事を行うなど工事は順調に推移しており、2月1日からごみ搬入の受け入れを開始し試運転を行う予定となっています。



地震等災害時における 応急復旧に関する協定について

去る11月22日、社団法人男鹿市建設業協会と災害時の応急対策活動協力に関する協定を締結しました。

その内容は、市内で地震や台風などの災害が発生した際、市の要請に基づいて同協会が公共施設などの復旧や災害廃棄物の除去、資機材の提供などを速かに行い、災害復旧に協力することとなり、災害時における復旧の迅速化が図られるものと考えています。



男鹿みなと市民病院について

去る7月から交渉を進めていた大阪在住の内科医が、今月15日に着任することになり、当院の常勤医師は6名から7名になりますが、今後とも医師の確保に全力を挙げて取り組んでいきます。

また、当院の経営改善委員会については、これまで3回の会議を開催し、財務分析の報告や経費節減策、改善手法、経営形態の見直しなど、具体的な対応策について協議・検討を行ってきており、来年の2月に答申がなされることになっていきます。

なお、これまでの協議で出された提言の中で、本年度中にできるものについては、速やかに取り組んでいくところですが、

次に、男鹿みなと市民病院の非常勤医師に係る財務会計処理事故に対する行政措置については、平成19年10月15日付けで関係職員に対する行政処分を行っており、今後再発防止に努めていきます。

農業の状況について

水稲については、今年は天候に恵まれ生育は順調に推移し県中央部の作況指数は102のやや良となっております。米の買入れ状況については、出荷契約数量は、23万俵に対し、11月末現在の買入れ数量は22万8



400俵でほぼ全量が買入れされており、等級も一等米比率が96・9割となっておりますが、米価が下落しており憂慮しているところです。

メロンについては、作柄が良好で出荷数量は昨年を上回ったものの、猛暑の影響による消費の落ち込みなどで単価安となり、販売額は2億4700万円と、昨年に比較し480万円ほど減少しています。

和梨については、台風などの影響も少なく出荷数量、販売単価も大幅に伸び、出荷数量は8万3000ケースと昨年よりも1万5000ケース増加し、販売額も5000万円多く2億2580万円となっております。葉タバコについては、去る11月26日から出荷が行われていますが、収量、品質ともに昨年並みを見込んでいます。

花きについては、5月下旬から出荷が始まった切り花輪菊は10月に入り安定した相場となっております。販売額は6480万円と、昨年同期と比較し180万円増加しています。ま

た、アルストロメリアとユリは、ここ数年、洋花類の市況が低迷しており、販売額は1620万円と昨年同期と比較し690万円減少しています。

ぶどうについては、天候に恵まれ出荷数量が計画数量を上回り、販売額は2150万円と、昨年と比較し610万円増加しています。

転作大豆については、現在も選別・調整作業中ですが、9月の大雨で冠水、浸水した一部の圃場において減収や品質の低下が見られるものの、作柄は総じて平年並みと予想されています。

また、市の単独事業による経営生産支援事業の一つとして、昨年からプチヴェールの栽培農家に支援を行い生産販売に結び付けています。が、生育途中で除去される外葉の栄養価も高いと評価されていることから、乾燥・粉末加工によりパンや麺スープなどへの着色原料や学校、病院、福祉施設の給食などにも活用が図れないか試験加工を進めているところです。

ハタハタ漁について

今年の漁獲枠は、10月23日開催された「ハタハタ資源対策協議会」で昨年より200ト少ない1800トと決定され、この配分比率は従来どおり沖合4、沿岸6の割合となっております。

います。漁獲枠が昨年より少なくなつた要因は、県水産振興センターの調査等により、漁獲対象資源量が昨年より500ト少ない3600トと推定されたことによります。

また、今年の操業状況ですが、沖合底びき網漁は去る9月10日から操業し、12月2日現在では漁獲量、漁獲額とも昨年より少ないと伺っています。これは、11月中旬から下旬にかけて時化が続いたことによるもので、11月23日以降は順調に水揚げされており、今後の漁に期待しているところです。

一方、季節沿岸ハタハタ漁は、県水産振興センターの予報より8日早い11月25日深夜に初水揚げがあつたものの、魚体が小型なため関係者が協議し資源保護の観点から自主的な措置として2度の休漁期間を設けているところであり、大型魚の早期接岸に期待を寄せているところです。



観光の状況について

本年9月、10月における観光客の入り込み数は約57万人で、昨年同期と比べ37・7割の増と推計しています。この主な要因としましては、秋田わか杉国体・秋田わか杉大会開催により増加したものと考えています。今後も、県や県観光連盟などが12月から行う「ここもあつたまる冬の秋田路キャンペーン」に、本市としても積極的に参加するほか、なまはげ柴灯まつりのキャンペーンなどを実施し、冬期間の誘客活動に一層力を入れていく考えです。

船越観光株式会社 の 娯楽施設ユナイトについて

去る11月26日に同社から報告があり、客単価の落ち込みが採算性を圧迫し経営を継続していくことが困難なため11月末をもって廃止すること、また雇用されているパートとアルバイトを合わせて35名の従業員には、11月22日に雇用を継続できない旨の説明をし、了承を得られたとのことでした。

同施設は、商業集積地における主要な事業所であることから、何らかの方策で事業継続の道を探っていたべくよう伝えましたが、如何ともしがたいとのことでした。
同施設の廃止により、最も懸念さ

れる従業員の雇用の確保については、同社、ハローワーク男鹿と連携を密にし、迅速で適切な対応に努めているところとす。



除雪対策について

冬期間における円滑な交通確保のため、今月10日に除雪対策本部を設置し、生活道路や市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線道路の早期除雪に努めるとともに、急坂箇所には凍結防止剤を散布し安全の確保を図ります。なお、今年度より若美地区において新規に中山堂ノ沢線を含む4路線を凍結防止剤散布路線として追加しています。

また、地域住民との連携を密にして、委託業者への指導や雪捨て場の確保など、きめ細かな対策を万全を期していきます。

各種事業の 進捗状況について

建設関係の道路工事では、三本松橋本線道路改良工事、なまはげライン道路舗装修繕工事、飯の森渡部線道路改良工事、渡部13号線防雪柵設置工事の4路線については95割、船越踏切駅前線道路改良工事は90割、中山堂ノ沢線道路改良工事は65割、申川鶴木線道路改良工事は40割、上李台八ツ面2号線側溝改良工事は16割の進捗率となっております。内子第2団地3戸の公営住宅建設工事は75割、柳沢団地水洗化工事は60割の進捗率となっております。

公共下水道工事では95割を発注し進捗率は85割、若美地区漁業集落排水工事についてはすべて発注済で、進捗率は90割となっております。

農林水産関係では、椿地区農業用ため池災害復旧工事、農業者トレーニングセンター改修工事、種苗センター育苗ハウスビニール張替工事は既に完成しています。また、門前および若美漁港の防波堤工事、脇本漁港の除砂工事及び船揚場改良工事、脇本地区築いそ設置工事については既に完成しており、湯之尻漁港の防波堤工事は90割、若美漁港の消波ブロック製作は60割、若美地区漁業集落道路改修工事は80割の進捗率となっております。

職員の不祥事について

去る11月27日早朝、企業局職員が酒気帯びにもかかわらず、車両を路上から空き地に移動させようとした際に他人の車庫に衝突するという物損事故を起こしました。

この事故については、現在、警察署で事実確認などの捜査を行っている段階ですが、この不祥事は、全体の奉仕者たるにふさわしくない行為であることはもちろん、社会人としてあるまじき行為で、極めて遺憾であり、市民をはじめ議会の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後、企業局職員の処分については厳正に対処するほか、このような不祥事がないように、より一層の服務規律の確保に努めるとともに、職員の資質の向上と管理監督を徹底し、職員の綱紀肅正に万全を期します。



男鹿市議会 12月定例会

議案予算

可決された主な議案

12月定例会では、男鹿市副市長定数条例の一部改正、男鹿市行政組織条例の一部改正、男鹿市学校設置条例の一部改正、平成19年度男鹿市一般会計補正予算など27議案を上程し、いずれも可決されました。

男鹿市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正

男鹿市副市長定数条例の一部改正
副市長の定数を2人から1人に改めるため、条例の一部改正をしました。

男鹿市行政組織条例の一部改正

秋田わか杉国体の終了に伴い、国体事務局を本年度末をもって廃止するとともに、組織機構の見直しに伴い、部の分掌事務を改めるため、条例の一部を改正しました。

男鹿市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の大学等における修学や国際貢献活動のための休業を認める自己啓発等休業制度を、平成20年4月1日から導入するため条例を制定しました。

男鹿市職員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための育児短時間勤務制度を平成20年1月1日から導入するため、関係条例の一部を改正しました。

男鹿市清掃センター条例を廃止する条例

八郎湖周辺清掃事務組合の「八郎湖周辺クリーンセンター」が、平成20年4月1日に開設することに伴い、清掃センターを本年度末をもって閉鎖するため、条例を制定しました。

男鹿市下水道条例等の一部改正

一般会計からの繰入金が年々増加していることと合わせ、男鹿地区と若美地区の料金体系が異なっ

ていることから、これらを一元化し、料金改定により、下水道事業及び集落排水事業経営の安定を図るため、関係条例の一部を改正しました。

男鹿市立学校設置条例の一部改正

学校統合について、地元の同意が得られたことから、平成20年4月1日に、五里合中学校を潟西中学校へ、払戸中学校を男鹿東中学校へ統合するため、条例の一部を改正しました。

男鹿市水道事業給水条例の一部改正

料金収入の減少や石綿セメント管及び老朽施設の更新などによる資本費の増嵩などから、合併協定に基づく料金の統一化に合わせて料金および手数料等を改定するため、条例の一部を改正しました。



平成19年度 男鹿市一般会計補正予算

集中豪雨による災害復旧事業費、港湾区域内水路移設工事助成金、学校統合に伴う経費、一般廃棄物収集業務委託料（新分別収集の試行に係る経費）、高速インターネットアクセス網整備促進事業補助金、職員の給与改定および異動調整による人件費等を措置し、歳入歳出それぞれ3990万円を減額し、補正後の予算総額は158億30万円となりました。

【補正予算の主な内容】

- ・災害復旧事業費／ 3987万円
- ・港湾区域内水路移設工事助成金／ 2000万円
- ・学校統合に伴う経費／ 455万円
- ・一般廃棄物収集業務委託料／ 568万円
- ・高速インターネットアクセス網整備促進事業補助金／ 153万円

◆補正予算額／3990万円（減額）
◆補正後の予算総額／ 158億30万円

※予算額の1万円未満は切り捨てています。

1名の常勤医師が赴任しました

外来診療体制の一部変更をお知らせします

12月15日から、男鹿みなと市民病院に常勤医師として葛川広泰医師が赴任しました。

葛川医師は、診療部長として勤務し、毎週、火曜日の午前と木曜日の午前・午後、内科外来で診療しています。

葛川 広泰 医師（くずかわひろやす）

日本大学医学部を卒業後、徳洲会病院（八尾病院、宇治病院、岸和田病院）、高石加茂病院、中国上海市第二医学院瑞金病院東洋医学研修生などを歴任しています。

昭和28年生まれ。大阪府出身。

1月の特別外来診療

■更年期外来

・診療日／1月8日（火）

・診療時間／14時～16時

■エコー外来

・診療日／1月23日（水）

・診療時間／14時30分～16時

このほかの外来診療体制についてはお問い合わせください。

▼問い合わせ

男鹿みなと市民病院

☎23-2221

●平成20年1月4日現在の内科外来診療体制は表のとおりです。

科・診療時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前 9:00 ～ 12:00	児玉 隆仁	佐伯 重昭	石川 浄基	小坂 俊光	和田 博
		吉岡正太郎			糖尿病外来 佐藤 雄大 (9:30～12:00)	
		秋元 正年	葛川 広泰	秋元 正年	葛川 広泰	秋元 正年
	午後 14:00 ～ 13:30		脳神経外科 脳血管 研究センター	秋田組合 総合病院	牧 伸樹	秋田組合 総合病院
後 変則時間	吉岡正太郎 (13:00～15:00)	萱場 恵 (14:00～16:30)	鈴木 裕之 (14:30～16:30)	葛川 広泰 (13:30～15:30)		

中田佳奈さん（潟西中）が

秋田県納税貯蓄組合連合会长賞を受賞

全国納税者貯蓄連合会主催による、平成19年度中学生の「税の作文コンクール」で、本市の中田佳奈さん（潟西中1年）が、秋田県納税貯蓄組合連合会长賞に選ばれました。

この作文コンクールは、租税教育推進活動の一環として、全国の中学生から作文募集事業を実施しており、秋田北税務署管内からは、参加校15校、1068編の応募がありました。また、本市からは秋田北地区納税貯蓄組合連合会长賞に、武田康平さん（五里合中3年）、畠山愛里沙さん

（払戸中3年）、小坂真衣子さん（潟西中2年）が選ばれました。表彰式は、11月26日に各学校で行われ、男鹿市納税貯蓄組合連合会の大高秀雄会长から、表彰状と記念品が手渡されました。



▲中田佳奈さん

加賀谷正彷徨さん（宮沢）が 秋田県芸術文化章を受章されました

秋田県内の芸術文化の各分野で、研さんを重ね、その振興に尽くした個人や団体に贈られる、平成19年度秋田県芸術文化章に、加賀谷正彷徨さん【本名・加賀谷正義（宮沢）】が受章されました。

加賀谷さんは、地域芸文活動の指導的役割を果たし、「秋田県水墨画作家連盟」の創立に参画し、水墨画の普及と技術研究に寄与されました。現在は男鹿市芸術文化協会副会長として、市の芸術文化の振興と発展に尽力されています。





男鹿市と男鹿市建設業協会が
**災害時の応急対策活動に
 協定を締結**

災害時応急活動協力に関する協定書調印式

11月22日、男鹿市は男鹿市建設業協会と「災害時の応急対策活動協力に関する協定」を結び、男鹿市役所で調印式が行われました。

この協定は、市内で地震や台風などの災害が発生した際、男鹿市地域防災計画に基づき、男鹿市建設業協会の協力を得て、応急対策活動を行うことにより、速やかな災害復旧を図ることを目的としています。

協定に基づく応急対策活動は、災害時における公共施設災害および崖崩れ等の応急復旧ならびに、救急人命救助に伴う災害廃棄物の撤去および搬送としています。

調印式では、佐藤市長と加藤義光男鹿市建設業協会会長が、今後も市民生活の安心と安全を図るためお互いに連携し活動していくことを確認し、協定書に押印し協定を締結しました。

原油価格高騰に伴う
男鹿市の支援施策を紹介します

■ **福祉灯油引換券の支給等について**

最近の灯油価格の高騰に伴い、このたび男鹿市では「福祉灯油引換券」の支給を実施することにしました。

この施策についての詳しい内容は、広報おが1月号に折り込みしている「福祉灯油引換券の支給について」をご覧ください。

また、折り込みしたものには、農林漁業者や中小企業者の融資制度などについても記載していますので参考にしてください。

それぞれの概要は、次のとおりです。

福祉灯油引換券の支給

【対象者】 高齢者世帯・ひとり親世帯・障害者世帯で、かつ、世帯全員の市民税が非課税の世帯

【担当部署】 男鹿市役所福祉事務所

▶ 市役所相談窓口／男鹿市福祉事務所 ☎23-2111 (内線1503)

農林漁業セーフティネット資金

【対象者】 一定の要件を満たす認定農業者

【担当部署】 農林漁業金融公庫秋田支店、お近くのJAなど

▶ 市役所相談窓口／男鹿市農林水産課 ☎23-2111 (内線2211)
 ☎46-2116 (若美駐在)

セーフティネット保証制度

【対象者】 指定業種に属する事業を行っている中小企業で、一定の要件を満たすもの

【担当部署】 秋田県信用保証協会、金融機関

▶ 市役所相談窓口／男鹿市商工港湾課 ☎23-2111 (内線2125)

生活福祉資金貸付制度

【対象者】 低所得者世帯、障害者世帯

【担当部署】 男鹿市社会福祉協議会、若美福祉拠点センター

▶ 市役所相談窓口／男鹿市福祉事務所 ☎23-2111 (内線1503)

1月市長の主な予定

- 4日(金) 男鹿市季節従業員共助会総会
- 6日(日) 男鹿市消防団出初め式
- 10日(木) 市長・ちびっこ座談会
- 11日(金) 男鹿潟上南秋消防広域化首長会議
- 13日(日) 男鹿市成人式
- 15日(火) 国保連合会監査
- 24日(木) あきたリッチセミナー in 名古屋

人事異動

- 平成19年12月1日付
 - ▼ 税務課主査／鈴木 十 (国体事務局主査)
 - ▼ 税務課主任／杉山 真一 (国体事務局主任)
 - ▼ 税務課主事／今野 誠 (国体事務局主事)
- 平成19年12月15日付
 - ▼ 男鹿みなと市民病院診療部長／葛川 広泰 (採用)
- 平成20年1月1日付
 - ▼ 財政課主幹／加藤 健 (男鹿みなと市民病院医事課主幹)
 - ▼ 管財課主事／村井 稔 (国体事務局主事)
 - ▼ 市民課主事補／齊藤 琴美 (国体事務局主事補)
 - ▼ 福祉事務所主任／古仲 光輝 (男鹿みなと市民病院総務課主任)
 - ▼ 都市下水道課主幹／伊藤 惇夫 (財政課主幹)



の申告相談が始まります!!

2月1日～3月17日までの期間、市内の各地区で平成20年度の「市・県民税の申告相談」を行います。日程などを確認し、できるだけ指定された相談日においでください。

市では、次の日程で申告用紙などを送付しますので、ご記入のうえ申告してください。

◆1月22日(火)／

船川・椿・脇本・船越・若美地区

◆2月13日(水)／

北浦・戸賀・男鹿中・五里合地区

なお、今年から新たに申告が必要の方は申告用紙が送られない場合もありますが、申告用紙がなくても会場に来ていただければ、申告相談を受けることができます。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

※申告会場以外での申告相談は受け付けませんので、ご注意ください。

申告が必要な方

平成20年1月1日現在、男鹿市に住んでいた方で、次のいずれかに該当する方は申告が必要です。

①勤務先から男鹿市に給与支払報告書が提出されていない給与所得者。(提出の有無は勤務先に確認してください)

②給与以外の所得のあった方。(営業、農業、漁業、不動産、譲渡など)

③収入が年金のみの方で、所得税や市民税が課税されると思われる方。

④前年に収入がなかった方でも、国民健康保険税・介護保険料・保育料など各種証明(サービス)の判定資料となりますので、その場合は申告が必要となります。

※税務署に確定申告書を提出する方は、

市・県民税の申告は必要ありません。

申告に必要なもの

- ・申告書、印鑑、申告者本人名義の金融機関口座番号(口座振替納付の場合には通帳印) 障害者手帳など
- ・平成19年中(平成19年1月1日～12月31日)の収入、経費等の分かる書類、帳簿、領収書など
- ・給与や公的年金がある方は、平成19年分の源泉徴収票または給与支払報告書など

【ご確認ください】

◆税務署より所得税の確定申告書が送付されている方は、申告時にお持ちください。

◆原則として領収書のない経費は認めません。

◆農業所得の申告については、今回から「収支計算」により計算されます。収入金額の分かる書類(出荷伝票、納品書など)と必要経費の分かる書類(請求書、領収書など)を必ずお持ちください。

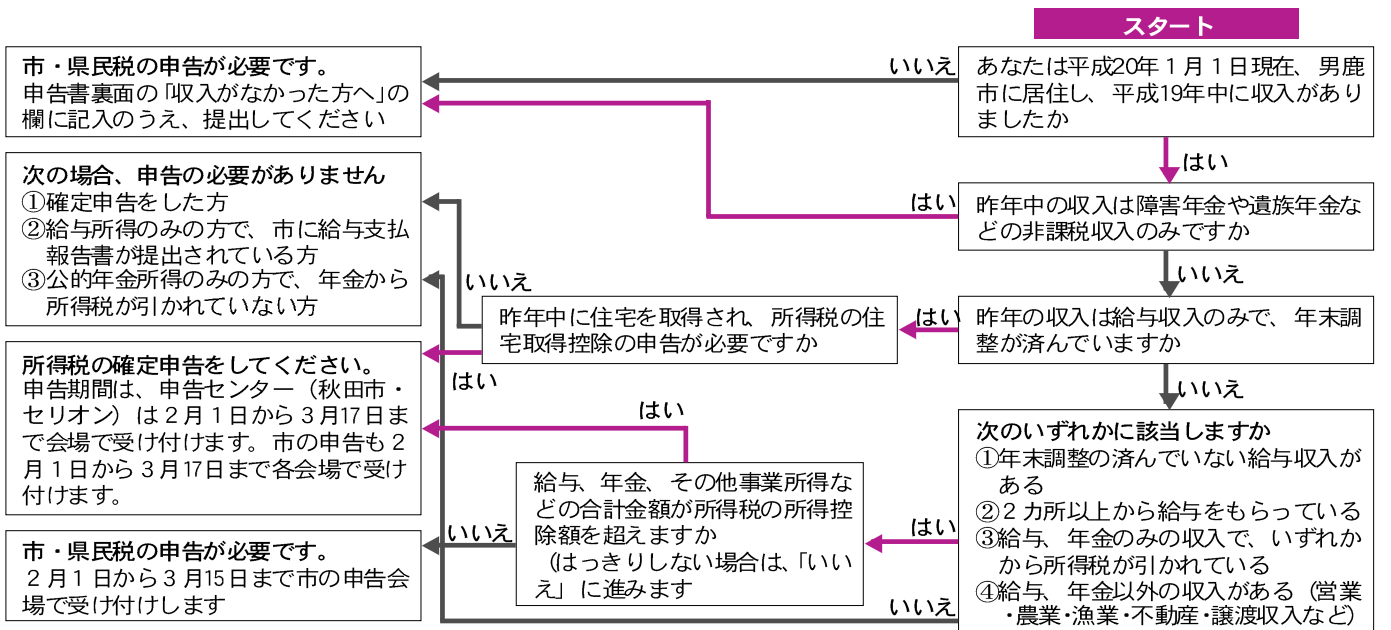
申告書の提出について

記入済みの申告書は、市役所税務課、各出張所で随時受け付けするほか、郵送でも受け付けします。

▼問い合わせ／男鹿市税務課

☎23-2111

内線(1305)



平成20年度 市・県民税申告受付日程表

男鹿地区

月日(曜)	地区名	会場・番号札交付時間
2/1(金)	馬生日・仁井沢・仁井山 田中・比詰・比詰開拓	【会場】市役所 5階大会議室 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※11日(月)は4:30まで。
2/4(月)	羽立駅前・上金川 埋立地・緑ヶ丘	
2/5(火)	下金川・泉台・新浜町 栄町・元浜町	
2/6(水)	東本町・曙町・住吉町 北町・西坂町・花園台 汐見ヶ丘・旭ヶ丘	
2/7(木)	西本町・霞ヶ丘・藤五郎坂 新町・芦沢・芦沢南・南ヶ丘	
2/8(金)	羽立・金川台	
2/11(月)	北平沢・南平沢・増川・女川	
2/12(火)	椿・中台・台島・双六 小浜・門前	【会場】椿市民センター 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~14:30
2/13(水)	百川・荒町・仲町・御札町	【会場】脇本公民館 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※20日(水)は4:30まで。
2/14(木)	樽沢・樽沢学校前・中野・飯ノ町	
2/15(金)	浦田・打ヶ崎・向山・飯ノ森・大倉	
2/18(月)	田谷沢・岩倉・脇本駅前・根本	
2/19(火)	杉山・学校通り・天神町・館下	
2/20(水)	栄町・浜町・新町	
2/21(木)	寺後・船越新町	
2/22(金)	荒町・中町	【会場】船越公民館 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※27日(水)は4:30まで。
2/25(月)	西町・新地	【会場】五里合公民館 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※1日(土)は14:30まで。
2/26(火)	南町・長沼	
2/27(水)	本町	
2/28(木)	中石・橋本・高屋	
2/29(金)	谷地・石神・箱井	【会場】戸賀市民センター 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~14:30
3/1(土)	琴川・鮎川・三本松	
3/3(月)	戸賀・新町・加茂・塩浜 浜中・塩浜谷	
3/4(火)	入道崎・西黒沢・湯の尻	
3/5(水)	西水口・真山・安全寺	【会場】北浦市民センター 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※11日(火)は4:30まで。
3/6(木)	北浦1区・北浦2区	【会場】男鹿中公民館 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※14日(金)は4:30まで。
3/7(金)	北浦3区・北浦4区	
3/10(月)	東山・相川	
3/11(火)	野村・温泉・湯本	
3/12(水)	浜間口・牧野・町田・中間口	【会場】市民文化会館 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30
3/13(木)	山田・杉下・開拓・滝川	
3/14(金)	島田・三ツ森・開	
3/16(日)	全地区	【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30
3/17(月)		

【申告相談の受付開始時間】

・午前／9時から、・午後／1時から
※申告会場は8時30分から開場します。

【混雑緩和にご協力をお願いします】

例年、申告相談の期間は大変混み合います。

混雑緩和のため、相談前に医療費や経費などの合計額を計算しておくなど、ご協力をお願いします。

若美地区

月日(曜)	地区名	会場・番号札交付時間
2/12(火)	野石	【会場】 農業者 トレーニング センター 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※21日(木)は14:30まで。
2/13(水)	野石	
2/14(木)	宮沢	
2/15(金)	宮沢	
2/18(月)	釜谷地	
2/19(火)	玉ノ池・柳原・石田川原	【会場】 若美コミュニティ センター 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※17日(月)は15:00まで。
2/20(水)	五明光・美野	
2/21(木)	八ツ面・申川	
2/22(金)	瀧端・豎石	
2/25(月)	福川(上、下)	
2/26(火)	小深見(本田・中町)	
2/27(水)	小深見(後町・新地)	
2/28(木)	小深見(二ツ屋・横長根)	
2/29(金)	渡部(後町・下町)	
3/1(土)	渡部(曲町・中町)	
3/3(月)	渡部(本町・山町)	【会場】 若美コミュニティ センター 【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※17日(月)は15:00まで。
3/4(火)	角間崎(上、下)	
3/5(水)	角間崎(中、沢)	
3/6(木)	角間崎(上、下、中、沢)	
3/7(金)	鵜木	
3/10(月)	鵜木	
3/11(火)	松木沢・道村	
3/12(水)	本内・福野	
3/13(木)	土花	
3/14(金)	福米沢	
3/16(日)	福米沢	【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30
3/17(月)	全地区	

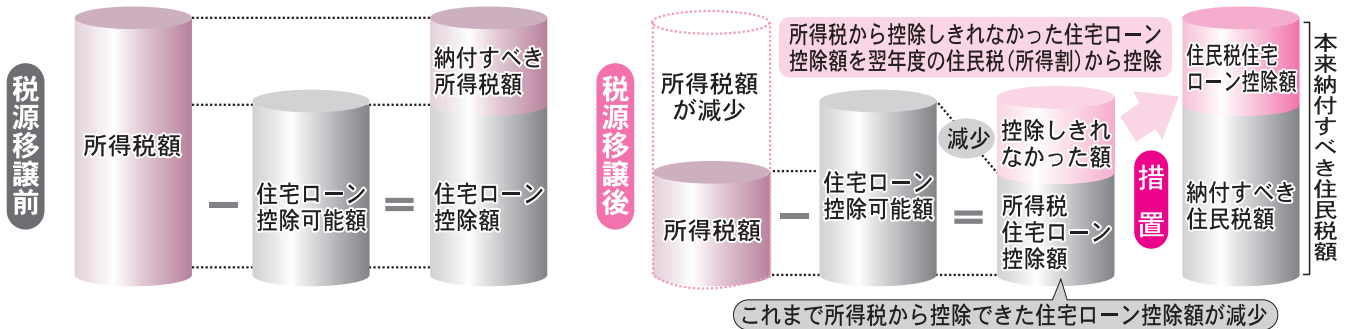
**申告が
必要です!**

所得税から住宅ローン控除額を 引ききれなかった方

申告期限
平成20年
3月17日
まで

控除しきれなかった分は 住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。
平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。



平成20年以降、住宅税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

平成19年分 確定申告について

平成19年分確定申告書の受付期間

- ◆ 申告所得税 / 2月18日(月)～3月17日(月)
- ◆ 贈与税 / 2月1日(金)～3月17日(月)
- ◆ 消費税(個人事業者) / 1月4日(金)～3月31日(月)

確定申告書作成会場を開設

秋田北税務署の確定申告書作成会場を、ポータルタワーセリオンに開設します。税務署には作成会場を設置していませんのでご注意ください。

【期間】 2月1日(金)～3月17日(月)の平日

【時間】 9時～16時

◆ 土・日・祝日は休みですが、2月24日(日)、3月2日(日)に限り、秋田県労働会館(フオーラムアキタ)で秋田南税務署と共同開設します。

◆ 提出期限や納付期限が過ぎると、加算税や延滞税がかかります。

ることがあります。申告と納税は期限内にお願いします。

自分で書いて早めに提出

確定申告書などは「確定申告の手引き」などを参考に、ご自分で作成してください。出来上がった申告書は、送付等で提出できます。

また、国税庁のホームページの「確定申告書作成コーナー」から確定申告書等が作成できます。印刷した確定申告書等(白黒可)は、添付書類と一緒に提出してください。

【国税庁のホームページアドレス】
<http://www.nat.go.jp>

◆ e-Tax(国税電子申告納税システム)で申告と納税等ができます。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

◆ 還付申告の方は、2月15日(金)以前でも確定申告書を提出できます。

▼ 問い合わせ先 / 秋田北税務署

☎ 018-845-1116

住宅ローン控除 Q & A



Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういう場合に、住民税の住宅ローン控除の対象になるの？」

A 「給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は？」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。

（「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)」の選択制をとる特例が創設されています。

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

(単位:円)

申告しないと…				申告すれば…			
税源移譲前	税額	住宅ローン控除額	負担額	税源移譲後	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	263,000	263,000	0	所得税	165,500	165,500	0
住民税	196,000	0	196,000	住民税	293,500	97,500	196,000
合計	459,000	263,000	196,000	合計	459,000	263,000	196,000

控除額が減少し、負担が増加する。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

固定資産税

償却資産の申告をお忘れなく 申告期限は1月31日まで

市内に事業用の償却資産を所有している、法人や個人事業者は、1月1日現在の状況について申告してください。

【申告先】男鹿市税務課資産税係

【申告方法】償却資産申告書、および種類別明細書に必要事項を記入して提出してください。

【申告用紙】税務課に用意しています

※償却資産とは、構築物、船舶、車両(自動車税、軽自動車税の課税対象は除く)、工具、器具、備品など、土地、家屋以外の事業用有形固定資産です。

▶問い合わせ/男鹿市税務課固定資産係

☎23-2111 (内線1309)

◆免除される金額/1辺あたり:32・1円

さい。お気軽にお問い合わせください。

局県税部課税課で随時受け付けています。

が免除されます。

交付申請は、秋田地域振興局県税部課税課で用意して

ます。

※申請書類は、秋田地域振興局県税部課税課で用意して

平成20年に使用する農業用免税軽油の
交付申請の受付等について

☎018-8603342

秋田地域振興局
県税部課税課関税班
(秋田地方総合庁舎1階)

▼交付申請・問い合わせ/秋田地域振興局

局県税部課税課で用意して

ます。

※申請書類は、秋田地域振興局県税部課税課で用意して

ます。



▶参加チームが一斉にスタートする光景は、迫力満点。



1年の最後の大会に130チームが参加 第32回若美走り納め駅伝競走大会



▲走り終えたランナーたちには、温かいうどんが振る舞われ、好評でした。

11月25日、ランナーたちから一年の締めくくりの大会として定着している、若美走り納め駅伝競走大会が若美農業者トレーニングセンター周辺を周回する特設コースで行われました。この駅伝大会は、若美陸上競技協会主催によるもので、今回で32回目を数えます。

今大会には、市内をはじめ県内外から一般の部に115、高校の部に7、中学校の部に3、女子の部に5の134チームが参加しました。

午前11時、各部門の選手が一斉にスタート。例年、雨や雪になることが多いこの大会も今年は天候に恵まれ、全長約32・3kmを7人でたすきをつなぎ、健脚を競い合いました。

【大会の結果】

【一般の部】1位／東北学院大学、2位／湯井ファミリー、3位／金砂クラブ
【高校の部】1位／秋田中央高校、2位／本荘高校、3位／金足農業高校
【中学校の部】1位／比内中学校、2位／西明寺中学校、3位／成章中学校
【女子の部】1位／ASCレディース、2位／金足農業高校、3位／拳骨ランスカこまち軍団

収量・販売額ともに昨年を上回る

今年度の葉タバコが出荷されました

11月26日から12月14日までの期間、JT男鹿葉たばこ取扱所（船越）で、本年度の葉タバコの買入れが行われました。現在、市内の葉タバコ生産者は76人、総作付面積は68・81haで、すべて第一バレー種を生産しています。

取扱所では、出荷された葉タバコを、JTの鑑定員が色や香り、乾き具合などを調べ、6段階に格付をしました。今年度の販売金額は、3億1400万円、昨年と比べて2000万円多くなっています。



▲鑑定員は、色や香り、乾き具合を一瞬で見極め、格付けしていました。

年縞が教えてくれる男鹿の豊かな自然

環境考古学講演会

11月27日、国の天然記念物に指定された一ノ目瀧の、年縞調査に関連する「環境考古学講演会」が男鹿北中学校で行われ、男鹿北中学校と五里合中学校の生徒が参加しました。

環境考古学研究の第一人者である講師の安田喜憲教授（国際日本文化研究センター）は、一ノ目瀧の年縞は、男鹿に住む人々の自然を大切にすることを教えてくれたのだということ、モアイ像となまはげを例に挙げ、自然を守っていくことの大切さなどを訴えかけ、生徒たちは真剣に話に聞き入っていました。



▲生徒たちからは「環境について考えさせられた」「男鹿を誇らしく思った」と感想が述べられました。

お近くの話や催しの情報をお寄せください。

企画政策課 広報統計係 ☎23-2111 内線3107



▲ランチ会場では、それぞれ特製のハタハタランチが用意されました。

12月14日、男鹿地域雇用創出協議会主催によるハタハタランチセミナーが行われ、市内外から116名が参加しました。これは、同協議会が平成17年から行っている、地域提案型雇用創出事業における販促企画イベント企画講習の一環として実施されたものです。

参加者たちは、5つのコースに分かれて醸造所や漁港などを見学し、ハタハタについての知識を深めた後、各ランチ会場で、これまでとは違うハタハタ料理を試食しました。新しいハタハタ料理の味はどれも好評で、参加者たちは大いに堪能しました。

イベントの企画立案から実施まで

ハタハタランチセミナー

チームワークでアタック!!

男鹿市家庭バレーボール大会

8人制バレーボールの大会、男鹿市家庭バレーボール大会が、11月25日、男鹿市総合体育館を会場に行われました。

大会には市内各地区から11チームが参加し、熱戦を展開しました。コート上では、ボールを必死に追いかけて、点数が決まるたびに喜ぶ選手たちの姿が見られ、あふれんばかりの熱気に包まれていました。

大会の結果は次の通りです。



▲外の寒さを吹き飛ばすかのような、気迫あふれるプレーの連続でした。

優勝／船ニクラブ
準優勝／樺エングェルス
3位／ひまわり

郷土料理を自分の手で

ハタハタ鮓作り講習会

12月6日、今年獲れたハタハタを使用して作る「ハタハタ鮓作り講習会」が樺公民館で行われました。幼稚園児から中学生までの子どもを持つお母さんが対象で、13人がハタハタ鮓作りに挑戦しました。

参加者の多くは、実際に作るの初めてという方ばかりでしたが、作り方を自分のものにしようと、講師の教える鮓作りのコツに熱心に耳を傾け、作業に取り組んでいました。

この日漬けたハタハタ鮓は、約20日後に完成する予定で、参加者は出来上がりを楽しみにしていました。



▲笹を敷いた桶の中にハタハタを敷き詰めていきます。

安全な作業のためにご協力ください

除雪安全祈願



▲作業に使う除雪車を前に、今季の除雪作業の安全を祈願しました。

12月17日、本格的な雪の到来を前に、若美地区の除雪をするオペレーターと関係者が参加して、除雪作業の安全祈願を行いました。

除雪作業は、普段私たちが通勤・通学に使用する生活道路の安全を確保するために、昼夜問わず行います。そのため、路上駐車や道路上の障害物は、作業の妨げになり、多くの方に迷惑をかけるばかりではなく、大きな事故につながる恐れもあります。安全で迅速な除雪作業が行えるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



後期高齢者医療制度と保険料のお知らせ

～平成20年度から後期高齢者医療制度が始まります～

後期高齢者医療制度では、対象となる皆さんが、病気やケガでお医者さんにかかったときの医療費など、これまでの老人保健制度と同様のさまざまな給付サービスが受けられます。今回は、その給付サービスの内容についてお知らせします。

【表1】入院時食事代の定められた金額(一食当たり)

現役並みの所得者、一般	260円	
区分Ⅱ(※1)	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
区分Ⅰ(※2)	100円	

(現役並みの所得者・・・課税所得が145万円以上の方)
 ※1 区分Ⅱ・・・世帯の全員が住民税非課税の人。(区分Ⅰ以外の人)
 ※2 区分Ⅰ・・・世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費控除を差し引いたときに0円となる人。(公的年金等控除は80万円として計算します)
 ★区分Ⅰ、Ⅱの適用を受けるには「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要となります。

【表2】食費・住居費の定められた金額

	一食当たりの食費	一日当たりの住居費
現役並みの所得者、一般	460円	320円
区分Ⅱ	210円	320円
区分Ⅰ	130円	320円
	老齢福祉年金受給者	100円

(現役並みの所得者・・・課税所得が145万円以上の方)

1カ月に支払った自己負担額が高額になったとき
 1カ月に医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。
 一度申請書を提出していただくと、該当した際、自動的に届出された振込希望口座に支給されます。(すでにお住まいの市町村に届出されている方は申請の必要はありません)
◆申請に必要なもの
 印鑑、金融機関の通帳(ゆうちょ銀行除く)

【表3】高額療養費の自己負担限度額基準表

区分	自己負担限度額(外来分)	自己負担限度額(入院と外来が複数あった場合は合算します)
一般	12,000円	44,400円
現役並みの所得者	44,400円	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1% 《44,400円》
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

(現役並みの所得者・・・課税所得が145万円以上の方)
 ※《》内の数字は、過去12カ月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額です。

申請をしなくても受けられる給付サービス

病気やケガの
治療を受けたとき

病気やケガで治療を受けるときは、自己負担となった医療費の1割(現役並みの所得がある方は3割)で医療を受けられます。

入院したときの食事代

入院したときの食事代は、定められた金額(表1)を自己負担していただき、それ以外の食事療養費は広域連合が負担します。

療養病床に入院したとき
の食事代・住居費

療養病床に入院したときは、定められた食費(表2)と居住費を自己負担していただき、それ以外は入院時生活療養費として、広域連合が負担します。

訪問看護を受けたとき

医師の指示による訪問看護の利用については、医療と同様に1割の自己負担(現役並みの所得がある方は3割負担)で受けられます。

申請が必要な給付サービス

治療用のコルセットや補装具
など全額自己負担したとき

医師の指示で治療用のコルセットや補装具等を購入した際、一度全額負担したものを療養費として申請していただくと、9割(または7割)の払戻しを受けることができます。
◆申請に必要なもの
 医師の診断書、治療用のコルセット等補装具の領収書、印鑑、金融機関の通帳(ゆうちょ銀行除く)

被保険者の方が死亡したとき

被保険者が死亡したとき、葬儀を行う方に対して葬祭費5万円が支給されます。
◆申請に必要なもの
 印鑑、金融機関の通帳(ゆうちょ銀行除く)

1年間分の介護保険利用料と医療費の自己負担額が高額になったとき

1年間の介護保険サービスの利用料と医療費の自己負担額を合算して設定された限度額を超えた場合、申請により超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

後期高齢者医療保険料(年額)は、対象者の所得に応じて負担いただく所得割と、対象者に等しく負担いただく均等割との合計額(100円未満切捨て)になります。どんなに所得が高い方でも、保険料の上限額は50万円です。所得割の額は、対象者本人の基礎控除後の総所得金額等をもとに計算されます。

【秋田県後期高齢者医療保険料率】

所得割率	均等割額
7.12%	38,426円

※平成20年4月から平成22年3月末までの2年間、所得割率・均等割額は原則変わりません。
※所得割額・均等割額は、県内すべて均一です。

保険料の軽減措置

所得が低い方に対する軽減措置があります。

これは、次の基準にしたがい、均等割額を7割・5割・2割の区分で軽減します。

(例) 夫婦2人暮らしのケース
(年金収入のみ、ともに75歳以上で国保に加入していた方)



- 夫(世帯主)
 - ・総所得額 80万円
(年金収入だと200万円)
 - ・所得割額 33,464円
(80万円-33万円) × 7.12%
- 妻(配偶者)
 - ・総所得額 40万円
(年金収入だと160万円)
 - ・所得割額 4,984円
(40万円-33万円) × 7.12%

それぞれの所得金額から15万円(高齢者特別控除)を差し引き、2人分を合算すると90万円で2割軽減に該当します。

均等割額30,740円を、個々の所得割額と合算すると、賦課金額は、夫64,200円、妻35,700円となります。
※それぞれの年金から天引きされます。

後期高齢者医療制度についての問い合わせ

- ・男鹿市市民課老人医療担当 ☎23-2111 (内線1407)
- ・秋田県後期高齢者医療広域連合 ☎018-838-0610

高齢者医療制度の見直しについて

▶問い合わせ
男鹿市役所 市民課 国保係
☎23-2111 (内線1404)

このたび、高齢者医療制度について次のように取りまとめられ、実施することとされました。その概要をお知らせします。

70歳から74歳の窓口負担

平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

【昨年の制度改正では】

70歳から74歳の方の窓口負担について、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていましたが、これを据え置くものです。

【ご注意ください】

70歳から74歳の方で、すでに3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

後期高齢者医療制度での75歳以上の被保険者の保険料

平成20年4月から9月までの6カ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は頭割保険料額(被保険者均等割)が9割軽減された額となります。

【昨年の制度改正では】

被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者になった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

【対象となる方】

75歳以上の方(※1)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日)に被用者保険(※2)の被扶養者となっている方。

【ご注意ください】

- (※1) 65歳から74歳の方で一定の障害認定を受けた方も対象となります。
- (※2) 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険で、国民健康保険は該当しません。

くらしの情報

お知らせ 物品（役務）・工事（業務委託）
入札等参加資格審査の受け付けをします（追加）

平成20年度に市が発注する物品・工事関係などに係る指名競争入札等参加資格審査申請書（業者登録）の受け付けをします。希望者は、財政課へ提出してください。

【対象者】男鹿市内に本社、本店、支店などの営業所を有する方で、2年以上の営業実績のある方

【受付期間】
 ・物品（役務）／
 2月1日（金）～29日（金）

【申請書類】
 ・物品・工事／財政課にある男鹿市指定様式を使用してください。ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ／財政課】
 ☎23-2111 内線3307

お知らせ
季節就労者の皆さんへ

毎年1月5日に、保健福祉センターで行われていた就労前の集団健康診断は、今年度実施しません。

なお、就労前健康診断は、これまでどおり男鹿みなと市民病院で、随時（土日、祝日を除く）無料で行っています。市民課、若美総合支所市

民福祉班で受診証の交付を受けてから受診してください。
 ※受診の際は、朝食をとらないようお願いいたします。

【問い合わせ／商工港湾課】
 ☎23-2111 内線2126

募集
出張所の嘱託職員を募集します

出張所に勤務し、窓口事務を行う嘱託職員を募集します。

【募集人員】9名
 ・脇本、北浦／各2名
 ・船越、五里合、男鹿中、椿、戸賀／各1名

【報酬額】月額10万4000円
 ※通勤手当は支給しません。

【勤務時間】1日6時間、週30時間
 【任用期間】4月1日～平成21年3月31日（勤務状況により1年更新可）

【応募資格】
 ①市内に住所を有し、採用後も引き

募集
児童クラブ（学童保育）の指導員を募集します

児童クラブ（学童保育）の保育指導を行う指導員を募集します。

【募集人員】10名
 ・船越／2名
 ・北浦、船川、脇本、船川南、扨戸、鶴木、野石、五里合／各1名

【報酬額】月額12万2800円
 ※所得税、社会保険料などを含みます。通勤手当は支給しません。

【勤務時間】週30時間
 【任用期間】4月1日～平成21年3月31日（更新可）

【応募資格】
 ①男鹿市に住所を有し、採用後引き

続き市内に居住できる方

②高等学校卒業程度以上の教養および学力を有していること

【応募方法】1月31日（木）までにハローワーク男鹿で手続きしてください。

【試験日時】2月17日（日）9時30分～

【試験会場】市役所 5階大会議室
 【試験方法】作文および面接試験

【問い合わせ／市民課】
 ☎23-2111 内線1802

続き男鹿市に居住できる方

②昭和27年4月2日以降に生まれた方

③教員・保育士・幼稚園教諭・児童厚生員いずれかの資格・免許を有する方

【採否判定】書面審査および必要に応じて面接試験。日時・場所は個別に通知します（試験は2月上旬予定）。

【応募方法】1月25日（金）までに子育て支援課へ申込書を提出

【問い合わせ／子育て支援課】
 ☎23-2111 内線1209

募集 市営住宅の入居者を募集します

【募集期間】 1月15日(火)～28日(月)
※土日を除く。

【募集戸数】

- ① 横長根団地／1戸
- ② 野石団地／1戸

【規格】

- ① 木造2階建て3LDK(2戸1棟)
- ② 木造平屋建て3LDK(1戸建て)

【家賃】

- ① 1万7700円～2万9400円
- ② 2万円～3万3100円

【敷金】家賃の3カ月分

【入居条件】

・現に住宅に困っていること(持家)

およびすでに市営住宅の1戸建て、2戸1棟住宅へ入居している世帯は対象外。)

・平成19年中の収入が、基準年収の範囲内であること(19年・20年の中途で就職・退職した場合、現在の収入)

【申し込み】 申込用紙は建設課、若美総合支所環境建設班にあります。書類はすべてそろっていないと受理できませんので、ご注意ください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／建設課

☎23-2111 内線2604

子育て 家庭と子どもの幸せのために応援します 児童手当制度のお知らせ

【児童手当をもらえるのは?】

子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方が児童手当をもらえますが、次の条件があります。

・日本国内に住所があること。国籍は関係ありません。

・児童手当がもらえるのは、小学校修了までです。

・所得額の制限があります。

・親が養育していない場合、親でなくとも子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てていれば、児童手当がもらえる場合があります。

【支給期間】 生まれた日の翌月から12歳になって最初の3月まで

【支給対象】 最初の子どもから

【支給金額】

- 3歳未満／一律1万円(月額)
- 3歳以上／

- ・ 第一子／5000円(月額)
- ・ 第二子／5000円(月額)
- ・ 第三子以降／1万円(月額)

※何らかの事情でまだ手続きをしていない方は、ご相談ください。

▼問い合わせ／子育て支援課

☎23-2111 内線1205

募集 平成20年度 奨学生を募集します

【対象】 勉学するための経済的支援を希望する方

- 大学・短大・専修学校生
- 高等専門学校生・高校生

【貸付金額】

- 大学・短大・専修学校生／
自宅から通学2万円
自宅外から通学3万円
- 高等専門学校生・高校生／
自宅から通学1万2000円
自宅外から通学1万5000円

※1カ月あたり表示された金額以内。

▼問い合わせ／学校教育課

☎46-4108

お知らせ ストップ・ザ・悪質商法! 県生活センターの出前講座をご利用ください

県生活センターでは、消費生活に関する「出前講座」を実施し、トラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけています。賢い消費者になるために、ぜひご利用ください。

【テーマ(例)】

- ・消費者トラブルの事例と消費者を保護するためのしくみ
- ・高齢者を狙った悪質な訪問販売、催眠商法などの具体的な手口
- ・若者を狙った資格商法、アポイントメント商法、ネットトラブル
- ・高齢者や子どもの被害防止のため

の見守り活動。

▼問い合わせ／市民課

☎23-2111 内線1805



ねんきん特別便 ～大切な記録を届けます～

社会保険庁では、約5000万件の未統合記録と基礎年金番号で管理されている記録との名寄せ（氏名、性別、生年月日との突合せ）などを行った後①記録が年金に結びつく可能性がある方②その他の年金受給者③現役加入者の順番で、加入期間および加入履歴を記載した「ねんきん特別便」を送付します。

■住所変更の届出がお済みでない方

社会保険庁に届けている住所が現住所と違っている方には「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の訂正・変更は、ご自身による手続きが必要です。次のいずれかの窓口で、手続きをお願いします。

◎国民年金加入者／市役所市民課へ

◎厚生年金加入者、その被扶養配偶者／厚生年金加入者の方の勤め先へ

◎年金受給者／最寄りの社会保険事務所へ

■結婚などで名字が変わった方

名寄せにより結びつく可能性のある記録を探すため

にも、古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更の届けをされていない方は、届出をお急ぎください。

■「ねんきん特別便」が届いた方

「ねんきん特別便」では社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。記録にもれがないかをご確認いただき、訂正がない場合は同封の「確認はがき」を、訂正がある場合は「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますようご協力をお願いします。

▶問い合わせ／秋田社会保険事務局 年金課

☎018-883-1670

新成人おめでとう 国民年金は20歳から！

日本国内の20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納付することになります。国民年金は老後だけでなく、病気やけがで障害の状態になった場合にも年金が支給されます。加入の届出や保険料納付を忘れると、年金が受けられなくなる場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

加入の種別は次の3種類です。

■第1号被保険者…自営業、アルバイト、学生など

・加入手続き／市役所市民課で手続きが必要です。

■第2号被保険者…サラリーマンや公務員

・加入手続き／事業主（会社など）が行います。

■第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

・加入手続き／配偶者の勤務する事業主（会社など）が行います。

ごみの正しい分別にご協力ください!!

▶問い合わせ／環境防災課

☎23-2111（内線2808）

ごみの分別収集Q & A 問い合わせが多い質問について、お答えします。

Q. 試行収集カレンダーにある「不燃・ビン」という収集日は「燃えないごみ」と「ビン」を同じ袋に入れて出してもいいのですか？

A. 収集日が一緒なので一つの記号で表しましたが「燃えないごみ」と「ビン」は別々の袋に入れて出してください。



※船川泉台第2金曜日の場合

Q. ペットボトルのキャップを外したときに外れないもの（キャップリング）は、外さなければいけませんか？

A. 外さなくてもいいです。ペットボトルはキャップを外し、ラベルをはがしてそれぞれ分別してください。

Q. ビンのラベルは、はがすのですか？

A. はがさなくてもいいです。栓またはキャップを外して、分別して出してください。

Q. ペットボトルは、つぶせば燃えるごみになりますか？

A. つぶしても燃えるごみにはなりません。つぶしてもつぶさなくても「資源ごみ」です。また、空き缶も同じです。

Q. 電池は「燃えないごみ」の日に、別の透明な袋に入れて一緒に出していましたが、新しい分別方法ではどうなりますか？

A. 電池は「燃えないごみ」の袋に、一緒に混ぜて入れて出してください。

市内事業主の皆さんへ

ごみの新分別方法での試行収集を行っています。事業系一般ごみも家庭系一般ごみと同様の分別となりますので、ご協力をお願いします。

また、4月から新廃棄物処理施設「八郎湖周辺クリーンセンター」への事業系一般ごみの個別搬入はできなくなります。市内のごみ収集許可業者に運搬を依頼して搬入することになりますので、ご注意ください。

詳細は次の許可業者にお問い合わせください。

●旧男鹿市地区東南部 男鹿清掃興業（☎35-3535）

●旧男鹿市地区北部 北浦衛生社（☎33-3874）

●旧若美町地区南部 泉清掃（☎46-3674）

●旧若美町地区北部 若美清掃（☎47-2256）



消防出初式 分列行進

1月6日(日)13時より、船川港地区で消防団員の歩行部隊や消防車両による消防出初式の分列行進を行います。消防団員の勇姿をぜひご覧ください。

なお、分列行進の実施に伴い、交通にご不便をおかけしますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、路上駐車などは、交通や分列行進の進行に支障をきたしますので、ご遠慮ください。

【日時】 1月6日(日) 13時～13時40分

【行進経路】 市役所～元浜町通り～芦沢通り～(株)男鹿テクノ～栄町通り～市役所

▶問い合わせ／環境防災課

☎23-2111 内線2805

おめでとう20歳

『明日を創る新成人の集い』開催

次代を担う新成人の門出を祝い「明日を創る新成人の集い」を開催します。どなたでも入場できます。新たな一歩を踏み出す新成人の皆さんを、会場でお祝いしましょう。

【日時】 1月13日(日) 12時受付、13時開会

【会場】 男鹿市民文化会館 大ホール

【内容】 式典、記念写真撮影、お祝いメッセージなど

【新成人の対象者】 昭和62年4月2日～

昭和63年4月1日生まれの方

▶問い合わせ／生涯学習課 ☎46-4110

緊急時頼れるあなたの110番・安心の警察相談#9110

1月10日は110番の日です

110番は、多くの事件・事故の解決や被害者の救護などに役立っています。110番は集中管理されており、県内どこからでもすべて秋田市の警察本部（通信指令室）に接続され、受理されます。通報内容は、関係警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察署などから警察官が現場に急行するしくみになっています。

■110番の適切な利用について

いつ・どこで・何があったのか。犯人の特徴、事件・事故の状況、あなたの住所・氏名・連絡先をしっかりと伝えてください。

携帯電話から110番通報する際は、局番なしで「110」を押してください。市外局番をつけるとつながりません。

■警察相談専用電話の適切な利用について

各種相談など、緊急の対応を必要としないものについては、警察相談専用電話（#9110）を利用しましょう。

▶問い合わせ／男鹿警察署 ☎23-2233

雪と光のページェント 秋田・河辺冬まつり
あつたか屋台村や雪像、冬花火（26日の前夜祭のみ）などイベントいっぱい！そり遊びも楽しめます（そりは、各自で準備ください）。
混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

日時／1月26日(土) 16時30分～20時
1月27日(日) 9時30分～15時

会場／秋田市河辺総合福祉交流センター前特設会場（秋田市河辺北野田高屋字上前田表66-1）

▼問い合わせ／河辺市民センター産業班
☎018-882-5162

いつもとちがった発見が！ 雪の動物園
大森山動物園は冬期間も1・2月の土・日・祝日に開園！動物たちのいつもと違った表情に出会えます（正月三が日は除く）。
開園時間／11時～15時（入園は14時30分まで）
入園料／大人 300円（中学生以下無料）
団体（20名以上） 240円
場所／秋田市浜田字潟端154
▼問い合わせ／大森山動物園
☎018-828-5508



秋田市と男鹿市と仙北市では、お互いの広報紙で旬の観光情報をお届けしています。今号は秋田市情報です。



学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会からの情報などをお知らせします。

わかみハイカラ文化講座 フットセラピー講座

若美公民館 ☎46-4109

「フットセラピー」とは、足や足の裏のツボをもんだり押ししたりして筋肉の緊張をゆるめ、体の末端まで血液中の酸素や栄養を行きわたらせて、心と体のバランスを整える今注目の「癒し」の健康法です。

開催日／

・第1回／1月17日(木)

・第2回／2月14日(木)

・第3回／3月13日(木)

時間／10時～11時30分(90分)

会場／若美コミュニティセン

ター

実習費／無料

定員／先着20名

申込期限／1月11日(金)

男鹿市ソフトバレーボール大会

若美総合体育館 ☎46-3113

日時／1月20日(日)

9時～開会式

会場／若美総合体育館

チーム編成／市内在住および

市内に勤務している男女で編

成されたチームで、男女各2

名ずつの1チーム4名

※男女混合のチーム編成が困

難な場合は、女子4名のチ

ーム編成を認めます。

申込期限／1月15日(火)

放課後子ども教室に参加した 小学生の絵を展示しています

生涯学習課 ☎46-4110

12月26日に、男鹿水族館G A Oで『放課後子ども教室 (アート教室)』が行われ、市内の小学生が「白くま豪太」を題材に絵を描きました。力作ぞろいの絵は男鹿水族館G A Oに展示していますので、ぜひご覧ください。

展示期間／1月27日(日)まで

史跡 脇本城跡案内人講座

生涯学習課 ☎46-4110

全6回の史跡脇本城跡案内

人講座の3回目を行います。

日時／1月17日(木) 18時～

会場／脇本公民館 小会議室

演題／脇本城跡、今までの発

掘調査について

各地区新春の集い

■男鹿中地区新春の集い

日時／1月5日(土) 14時～

会場／男鹿中公民館

▼問い合わせ／男鹿中公民館

☎33-2039

■五里合地区新春を寿ぐ会

日時／1月11日(金) 11時30分～

会場／五里合体育館

▼問い合わせ／五里合公民館

☎34-2111

■船越地区新春を語る集い

日時／1月14日(月) 15時～

会場／船越公民館

▼問い合わせ／船越振興会事

務局長 船木金次

☎35-3379

友情に支えられ

第20回定期演奏会

12月9日、男鹿市民文化会館大ホールにおいて、第20回男鹿市民吹奏楽団(仙北谷昭弘団長)定期演奏会が行われました。この催しは文化会館自主事業として毎年開催されているもので、県内の団友や近隣の高等学校・中学校吹奏楽部の協力を得て実施しています。

今年は20年目の節目の年となり、熱心な吹奏楽ファンなど約500名が演奏を楽しみました。

また、137名が心を一つにした合同演奏では「千の風になつて」などを演奏し、会場は大きな感動に包まれました。

男鹿市スポーツ賞授賞式

国体出場選手の表彰について

2月23日(土)に開催される第29回男鹿市スポーツ賞授賞式において、第62回秋田わか杉国体に出場された方に国体出場記念賞を授与します。

対象／第62回秋田わか杉国体に出場された方(登録メンバーを含む)で、市内に住所を有する方、または就学のため市外に住んでいる方

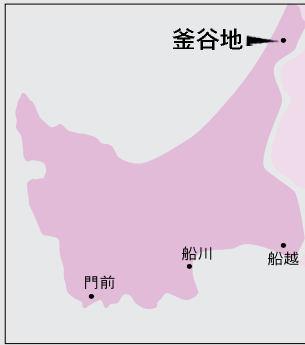
※対象となる方は、1月31日(木)までにご連絡ください。

▶問い合わせ／スポーツ振興課

☎23-3040



▲希望者が指揮をする「あなたも指揮者コーナー」。



【釜谷地】
かまやち ③③

地名の由来を訪ねて

ふるさと地名散歩

釜谷地は、宮沢の北に続く集落です。周辺には夕陽温泉WAO、若美農業者トレーニングセンター、若美ふるさと資料館、宮沢海水浴場、若美漁港などがあります。

釜谷地の地名は、宝暦3年(1753)の記録に残されていますが、この地名の由来を考えると、谷地の名前は一般的に河川や湖沼付近の低い湿地帯のような所を言います。これはほかの所でもたくさんあります。釜は製塩に関わる意味が多いようです。宮沢浜でも昔、製塩が行われていたことが分かっていますが、釜谷地から少し離れているので、当てはまらないのではないかと思います。カマについては、アイヌ語の大きな平らな石という意味が由来だというほか、地形が鎌に似ていることから、また、植物の蒲にちなみ、釜という字になったとも考えられるでしょう。

江戸時代に隣の芦崎村と境界の争いが生じたとき、肝煎の佐藤弥惣右衛門は天山の地は野石の場所であると主張し、結局処刑されました。以来、天山など約130町歩は野石領となりました。その後、村民は佐藤弥惣右衛門を義民としてその徳をたたえる石碑を建て、現在も義民祭を行っています。



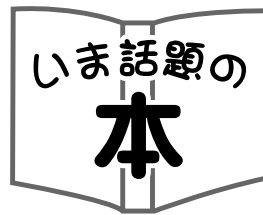
▲佐藤弥惣右衛門の顕彰碑

男鹿市総合型地域スポーツクラブ

1月開催のお知らせ

各教室に参加希望の方は、事前にお申し込みください。

- ◆ラグビー / 1月12日(土) 14:00～
会場 / B&G海洋センター体育館
 - ◆健康教室 / 1月15日(火) 10:00～
会場 / 男鹿市総合体育館
内容 / ヨガ教室 (バスタオルをお持ちください。素足で行います)
 - ◆サッカー / 1月19日(土) 10:00～
会場 / 秋田石油備蓄基地体育館
 - ◆ウォーキング / 1月19日(土) 10:00～
会場 / 男鹿市総合体育館ランニングコース
 - ◆バレーボール / 1月19日(土) 19:00～
会場 / 男鹿市総合体育館
内容 / ソフトバレーボール教室
 - ◆バスケットボール / 1月20日(日) 10:00～
会場 / 男鹿市総合体育館
 - ◆ユニバーサルホッケー / 1月26日(土) 13:00～
会場 / 男鹿市総合体育館
- ※各教室とも、運動のできる服装・シューズ・タオルなどの準備、水分の補給などは各自でお願いします。
▶申し込み・問い合わせ / 男鹿市総合体育館 ☎23-3040



男鹿市立図書館の最新情報をお届けします。

警官の血 (上) (下)

佐々木譲著・新潮社刊

祖父・父・息子と警察官3代の人生を通して、戦後から全共闘、現代の時代の影を描く。

お家さん (上) (下)

玉岡かおる著・新潮社刊

かつて日本一の年商だった巨大商社のトップとして、波乱の運命を生きた明治の女の一代記。

ホームレス中学生

田村裕著・ワニブックス刊

求めない

加島祥造著・小学館刊

男鹿市立図書館利用案内

- ◆開館時間 9時～17時
- ◆1月の休館日 1日(祝)～4日(木)・14日(祝)・15日(火)・20日(日)
- ▶問い合わせ / ☎23-2552

乳幼児健診

【保健福祉センター】（受付時間／13時～13時30分）

健診名	日にち	対象	持ち物
4か月児健診	1月30日(水)	平成19年9月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2～3組
7か月児健診	1月25日(金)	平成19年5月生まれ	
10か月児健診	1月22日(火)	平成19年2月生まれ	
1歳6か月児健診	1月17日(水)	平成18年6月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・幼児用歯ブラシ・コップ ※3歳児は採尿済みの採尿容器
3歳児健診	1月9日(水)	平成16年7月生まれ	

※前回の健診を受診できなかった方は、今回おいでください。

2歳児歯科健診

幼児期のう歯の予防を図るために行います。

すくすくと成長するこの時期に、お子さんの歯をう歯から守ってあげましょう。

日にち／1月31日(木)

対象／平成17年6月・7月生まれ

受付時間／13時～13時20分

会場／保健福祉センター

内容／問診、歯科診察、ハミガキ指導、栄養指導、身体測定

持ち物／母子健康手帳、歯ブラシ、うがい用コップ、タオル、手鏡、記入済みのアンケート用紙

予防接種

●BCG

日にち／1月30日(水) 会場／保健福祉センター

対象／市内全域の生後3か月～6か月未満の乳児

受付時間／13時30分～14時

※4か月児健診とともに接種希望の場合 13時～13時30分

持ち物／母子健康手帳、記入済みのアンケート用紙

【接種前の注意】

- ①前日に入浴などをさせて体を清潔にし、清潔な衣類を着用させてください。
- ②子どもの日ごろの状態を良く知る保護者が同伴し、接種前に子どもの体調を確かめてください。
- ③会場で体温を測り、37.5℃を超える場合は接種できません。
- ④不明な点は接種前に医師に質問し、納得した上で受けてください。

子育て・健康 おうえん隊!

保健センター ☎24 - 3400

保健センターをご利用ください

【保健センター開放日】

日時／1月7日(月)・29日(火)
10時～12時

対象／乳幼児とその保護者
妊娠中の方

※おやつ、飲み物の持ち込みは自由です。

【保健師・栄養士による健康相談】

日時／1月17日(木)・30日(水)
9時～12時

対象／どなたでも

※相談は無料です。

献血にご協力ください

◆1月7日(月)【全血】

秋田石油備蓄(株)	9:30～10:45
水産振興センター	10:55～12:00
寿恵園	13:30～14:45
男鹿みなと市民病院	15:00～16:00

『いのちの大切さ』出前講座

11月29日、野石小学校の4～6年生が参加して『いのちの大切さ』出前講座が行われました。

この事業は、将来親になる子どもたちに命や性・健康について学んでもらおうと、毎年保健センターが行っています。当日は、日本助産師会秋田県支部の鈴木悠子氏を迎え、男女の体のしくみや赤ちゃんの誕生を図や人形を使って説明しました。

実際に胎児の人形を抱いて成長を学ぶ場面では、数カ月で大きくなる胎児の成長の早さに、子どもたちはとても驚いていました。

この講座を受けた子どもたちは「命を粗末にする事件が多いが、両親に感謝してかけがえのないたった一つの命を守り、ずっと健康に過ごしたい」「家族や友だちを大切にしたい」と感想を述べました。



▲3・5・7・10か月の胎児の人形を見比べ、命の重さを実感。

★ わが家のアイドル ★



加藤

健太
けんたくん

(野石)

最近、少し歩くようになり、その後ろ姿が、お酒を飲んだじいじとよく似ていてたまりません(笑)
誰からも愛される子になってほしいです。 ママより



渡部

晴大
はるとくん

(船川港)

食べるの大好き。遊ぶの大好き。
これからものびのびと育ててほしいです。

わが家のアイドル募集中です

お子さん・お孫さんの写真にメッセージ(60字程度)を添えてお寄せください。

▶ **問い合わせ** / 企画政策課広報統計係
☎23-2111 (内線3108)

高齢者の方、ご家族・ご近所の方 地域包括支援センターをご利用ください

介護・福祉・健康・医療など、高齢者の皆さんをさまざまな面から総合的に支え、いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、お手伝いをします。

■ 介護や健康のこと

要支援1・2と認定された人、介護や支援が必要となるおそれのある人のケアマネジメント

■ 権利を守ること

成年後見制度の活用、虐待の早期発見や把握、消費者被害の防止などの対応

■ さまざまな相談ごと

高齢者やその家族の介護に関する相談・悩み、健康や福祉、医療や生活に関する相談

■ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネジャーの支援、さまざまな関係機関とのネットワーク作り

※地域包括支援センターのほかに、市内三力所の在宅介護支援センターでも相談ができますので、お近くの在宅介護支援センターもご利用ください。

◇ 船川地区・男鹿市全域

男鹿市地域包括支援センター ☎24-3322

◇ 北浦・男鹿中・戸賀地区

男鹿市北部在宅介護支援センター ☎33-2710

◇ 船越・脇本・五里合地区

男鹿市在宅介護支援センター(かいせい) ☎35-4035

◇ 若美地区

在宅介護支援センター和幸苑 ☎46-2011

脳卒中懇話会を開催します

県民病と言われる脳卒中への理解を深めるため「脳卒中懇話会」を開催します。参加は無料ですので、お気軽にご参加ください。

日時 / 1月18日(金) 第一部 14時~15時30分
第二部 18時30分~20時30分

会場 / 男鹿市民文化会館2階 大会議室

内容 / 公開講座(講演と質疑応答)

講師 秋田県立脳血管研究センター副院長 鈴木 明文氏

第一部 「脳卒中から身を守る」(市民対象)

第二部 「脳卒中治療のトピックスと脳研センターの取組みについて」(医療・救急隊関係者対象)

▶ **問い合わせ** / 秋田県立脳血管研究センター医事班
☎018-833-0115

「ひろば」で楽しく子育てを!

【対象】 0歳児から入園前まで

【時間】 9時30分~11時

◆ わくわくひろば

開催日 / 1月10日(木)、17日(木)

会場 / 船越児童クラブ分館 24日(木)

◆ 船越どんぐりひろば

開催日 / 1月8日(火)、15日(火)

会場 / 船越児童クラブ分館 22日(火)

◆ 脇本どんぐりひろば

開催日・会場 / 1月4日(金)、11日(金)

サンワーク男鹿

・1月18日(金) 脇本公民館

・1月23日(水)

若美コミュニティセンター

◆ すくすくひろば

開催日・会場 /

・1月9日(水)

船越保育園、玉ノ池保育園

・1月16日(水)

船川保育園、若美南保育園

・1月23日(水) 北浦保育園

・1月25日(金) 脇本保育園

※船越どんぐりひろば、すくすくひろば(五里合保育園、若美幼稚園)、0歳児わくわくひろばは、お休みです。

募集

自宅がキャンパス「放送大学」 学生募集（4月入学）

放送大学は、テレビやラジオなどで授業を行う正規の大学です。入学試験はなく、1科目からでも学べます。
募集学生／

【教養学部】幅広い分野の約300科目から学べます。

- ・全科履修生（卒業を目指す）
- ・選科履修生（1年間在学）
- ・科目履修生（半年間在学）

【大学院】約70科目を開設しています。

- ・修士選科生（1年間在学）
 - ・修士科目生（半年間在学）
- 募集期間／2月29日（金）まで
▼資料請求・問い合わせ／
放送大学秋田学習センター
☎018-831-1997

県農業研修センターで学ぼう

■パソコン導入研修「パソコン入門」

日時／1月23日（水）13時～16時
内容／パソコン操作の基本、キーボード・マウスなどの基本的な操作方法を学びます。
受講料／500円

■パソコン研修「エクセル応用①」

日時／1月30日（水）10時～16時
内容／エクセル計算機能の関数の種類と使い方を学びます。
受講料／1500円

▼申し込み・問い合わせ／
秋田県農業研修センター
☎45-3113

平成20年住宅・土地統計調査 標語（キヤッチコピー）募集

総務省統計局では、平成20年10月1日現在で「平成20年住宅・土地統計調査」を実施します。

円滑に調査を実施できるように、この調査のイメージにあつた標語（キヤッチコピー）を募集します。入選された作品はポスターや全国ネットのテレビスポット、新聞などさまざまな媒体を通じて、広く活用させていただきます。
応募方法／一人一作品（未発表で自作に限る）を、メールかはがきでお送りください。
応募期間／1月11日（金）～2月11日（月）

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／
総務省統計局国勢統計課

☎03-5273-1155
メール

housing-land@stat.go.jp

催し・講座

サンワーク男鹿スポーツ教室

日時／1月9日（水）、16日（水）
10時～12時

会場／サンワーク男鹿
内容／ストレッチ体操、トレーニング機器の使用法、ニュースポーツの紹介、レクリエーションの紹介

対象者／体を動かしたい方ならどなたでも
参加料／無料

■健康体操（ストレッチなど）
日時／1月11日（金）、18日（金）、25日（金）
10時～12時

▼申し込み・問い合わせ／
サンワーク男鹿
☎24-2511

男鹿水族館GAOイベント情報

■アシカと握手タイム

毎日限定10名のイベント。
当日受付にてお申し込みください。先着順なのでお早めの期間／1月14日（月）まで
時間／14時30分～
料金／無料

■海洋レポート「重油流出事故が起こした環境汚染」

ナホトカ号やトレジャー号を覚えていますか。重油流出

による環境汚染を、パネルなどを利用して説明します。
期間／1月14日（月）まで
料金／入館料に含む

▼問い合わせ／
男鹿水族館GAO
☎32-2221

冬休み親子裁判所見学会

日時／1月12日（土）
13時～15時30分

会場／秋田地方裁判所
内容／ビデオ上映・クイズ、模擬裁判・評議、裁判官への質問コーナー、法廷などの見学、修了証書授与

対象／小学校高学年生（4年生から）と保護者の方
参加料／無料

▼申し込み・問い合わせ／
秋田地方裁判所総務課
☎018-824-3121

定期救命講習会

日時／1月20日（日）9時～12時
会場／男鹿地区消防本部
内容／救急車が到着するまでの応急手当など
受講料／無料

申し込み／1月19日（土）までに電話で

▼申し込み・問い合わせ／
男鹿地区消防本部
☎23-3139

裁判員制度研修会

裁判員制度が来年5月から導入されるのに伴い、男鹿地区保護司会では、裁判員制度の研修会を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にご来場ください。

日時／1月19日(土)
9時45分～

会場／ハートピアホール
内容／裁判員制度の概要説明、DVD視聴、質疑応答
▼問い合わせ／
男鹿地区保護司会(田沼)
☎33-2057

裁判員制度 ミニフォーラムin秋田

裁判員制度が導入されると、裁判官と一緒に裁判員の方にも「評議」に参加していただくこととなります。制度施行まであとわずか。この機会に、裁判官と評議してみませんか。

日時／1月19日(土)13時～16時
会場／秋田地方裁判所
内容／模擬公判DVD視聴、模擬評議、質疑応答
▼申し込み・問い合わせ／
秋田地方裁判所総務課
☎018-824-3121

就職ガイダンス

日時／1月22日(火)
13時～15時30分
会場／サンワーク男鹿
内容／企業が求める人材とは
対象／18歳～50歳代までの求職活動をされている方
定員／20名
受講料／無料

▼申し込み・問い合わせ／
ハローワーク男鹿
☎23-2411

秋田の消防を考える県民の集い 記念講演会

日時／2月9日(土)
13時30分開場 14時開演
会場／秋田市文化会館
講師／中村征夫氏(水中写真家・潟上市出身)
演題／北海道南西沖地震に遭遇して
入場料／無料
▼問い合わせ／
財団法人秋田県消防協会
☎018-867-7320

お知らせ

秋田県警察官 就職説明会

秋田県警察官として働きたいと考えている方は、ぜひご

参加ください。

日時／1月4日(金)、5日(土)
9時30分～16時30分
会場／秋田拠点センター「アールヴェ」4階
対象／大学既卒者、大学生
内容／業務概要、警察官採用試験状況、福利厚生関係などの説明

▼問い合わせ／
秋田県警察本部警務課
☎0120-863-314

自動車事故被害者援護制度をご利用ください

NASVA(ナスバ)自動車事故対策機構では、自動車事故被害者の方への「交通遺児育成資金」の無利子貸付(0歳から中学校卒業までの子ども)、事故による重度後遺障害者への「介護料」の支給を行っています。自損事故・他損事故を問いません。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／独立行政法人自動車事故対策機構秋田支所
☎018-863-5875

一日・法務局なんでも相談所

日時／2月3日(日)10時～16時
会場／トピコ会議室(秋田駅ステーションデパート3階)
内容／不動産の登記、商業・

法人の登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護関係などの問題について、法務局職員が問題解決のアドバイスをします。※相談無料で、予約は必要ありません。秘密は厳守します。

▼問い合わせ／秋田地方法務局
☎018-862-6531

守ろう！確かめよう！最低賃金

特定の産業に適用される4つの「産業別最低賃金」が次の通り改正されました。

■非鉄金属製錬・精製業
時間額 731円

■電子応用装置、その他の電気機械器具、電子計算機・同付属装置、電子部品・デバイス製造業
時間額 689円

■自動車・同付属品製造業
時間額 720円

■自動車(新車)、自動車部品・付属品小売業
時間額 705円

※産業別最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6カ月未満で技能習得中の労働者などは秋田県最低賃金が適用されます。

▼問い合わせ／秋田労働局
☎018-883-4266



男鹿市の人口と世帯数

平成19年11月30日現在
(住民基本台帳による)



◆人口 34,708人
男=16,381人
女=18,327人

◆世帯数 13,278世帯

地区名	人口	世帯数
船川	7,970人	3,338世帯
椿	994人	384世帯
戸賀	629人	286世帯
北浦	3,573人	1,427世帯
男鹿中	1,603人	694世帯
五里合	1,965人	639世帯
脇本	5,140人	1,878世帯
船越	5,893人	2,197世帯
若美	6,941人	2,435世帯

男鹿海洋高校 1月のチャレンジショップ

【販売日程】

- ・16日(水) 11:30~14:30
- ・25日(金) 13:00~14:30

【会場】オガルベ (男鹿市商工会館)

▶問い合わせ/男鹿市商工会
☎24-4141

市民掲示板

男鹿カラオケサークル 会員募集

20歳以上の歌好きな方、更なるレベルアップを図りませんか？初心者の方も大歓迎です。ジャンルを問わず、歌の基礎から教えます。

楽しい活動を通して仲間づくりもでき、活気に満ちあふれた日々躍進しているサークルです。

練習日時/月4回コース、月2回コース (自由に選択できます)

昼の部 (火、水、木) 13時~

夜の部 (火、木、金) 19時~

※ただいま、入会金は不要です (限定10名)。見学もできますので、グループ・お友達お誘いあわせの上、連絡をした上でお越しください。

※詳しくはお問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ/伊藤 ☎090-2279-2887

洋ラン教室 生徒募集

温室がなくても洋ランの栽培開花は可能です。栽培の基本から花を咲かせるまで、年間の管理方法を学びます。初心者の方も大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。

日時/2月3日(日)~(月1回、毎月第1日曜日)

10時~(2時間程度)

会場/脇本公民館

費用/苗、鉢、水コケなど教材費は実費1,000円くらい (使用時)

準備するもの/実習に必要な洋ラン、筆記用具、園芸用はさみ、ピンセット、素焼き鉢、水コケ

▶申し込み・問い合わせ/佐藤昭二 ☎25-4247

子育てカフェ・にこりーフ

■1月11日(金)新年カフェ

時間/10時30分~14時 会場/船川北公民館

内容/小学生も一緒にお正月遊びをしよう!

持ち物/お昼は無理しない範囲で1品持ち寄り (なくてもOKです)。各自食器類、飲み物

■1月31日(木)

時間/10時30分~14時 (午後からチーズケーキの会)

会場/船川北公民館

持ち物/各自お昼、飲み物

▶問い合わせ/小玉 ☎090-1776-3558

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>「テレドーム」システムを ご活用ください!! ☎0180-99-1113 防災行政無線で放送された内容を、 確認することができます。</p>		<p>① 元日</p>	2	3	4 ・協本地区新春を語る会	5 ・船川港地区新春の集い ・男鹿中地区新春の集い
6 ・消防出初式	7	8 ・椿地区新春を語る会 ・わかみウィークエンドサークル	9	10 ・男鹿市児童生徒書き初め大会（～17日、ハートピア） ・新春書き初め大会 ・市長・ちびっこ座談会	11 ・五里合地区新春を寿ぐ会 ・農業委員会定例総会	12 ・新春北浦を語る会 ・戸賀地区新春を語る会
13 ・明日を創る新成人の集い ・船川港地区町内餅つき大会 ・協本地区新春ソフトバレーボール大会	14 成人の日 ・戸賀・加茂ふるさとかるた第7回新春かるた大会 ・船越地区新春を語る集い	15	16	17 ・男鹿中地区ふるさと料理教室 ・わかみハイカラ文化講座	18	19 ・男鹿市雪合戦大会
20 ・男鹿市ソフトバレーボール大会	21	22 ・若美大学1月学習会	23	24 ・北浦地区ふれあいサロン	25	26
27	28	29	30	31		

お忘れなく!!

市税の納期限です

【1月31日（木）】
 市・県民税 第4期
 国保税 第7期
 介護保険料 第7期

交通安全情報

11月中の交通事故の発生状況

	11月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	8件(11件)	82件(102件)
死者数	0人(0人)	4人(2人)
負傷者数	8人(13人)	97人(139人)

冬道では路面状況・気温などに
 応じた運転をするよう心がけま
 しょう。冬に交通事故に遭わないよ
 うにするためには、十分に余裕を
 持った運転をすることが一番です。



黒い絵の具で、目を付けています。



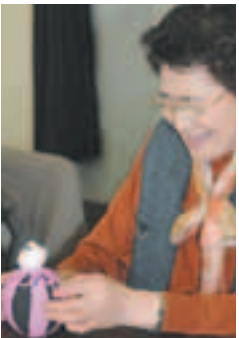
楽しい雰囲気で行われました。



素晴らしい出来栄えに見入っていました。



薄く伸ばした紙粘土を、球に貼り付けています。



可愛らしい表情に、思わずニコリ。

わかみハイカラ文化講座
紙粘土で
干支を作ろう

世界に一つだけの
可愛らしい
「ねずみ」が完成

12月12日「わかみハイカラ文化講座」が行われ、紙粘土やつまようじなど身近にあるものを材料に、今年の干支の「ねずみ」を作りました。
ねずみの干支の由来は、すぐに子ねずみが増え成長することから、子孫繁栄の意味があるといわれ、干支の特徴は、行動力と財といわれています。
参加者たちは、紙粘土に赤や黒、緑などの絵の具を、丸めたり伸ばしたりして混ぜ合わせ、いろんな願いを込めながら、世界に一つしかない、可愛らしいねずみを作りました。

編集うらばなし

▶新年おめでとうございます。昨年は取材先で多くの皆さんにお世話になりました。ありがとうございます。これからも、市からの情報を皆さんにお届けするパイプ役として頑張りますので、よろしく願います。今年は今まで以上に広報紙面で、さまざまな分野で活躍する市民の皆さんを、一人でも多く紹介したいと思います。自薦、他薦は問いませんのでご連絡をお待ちしています。(貴)
▶新年おめでとうございます。「今年の主役は私たち!!」で、幅広い年代の方とお話ができ、とてもいい刺激を受けました。今年も私も年女。お話を伺った方々に負けぬように「子」の特徴でもある「行動力」を発揮して頑張りたいと思います。また、階段で転んだり、ぶつかって青あざを作ることが多いので、もっと「落ち着きのある」大人の女性を目指したいと思います。(黒)

すくすく元気に育って!

男鹿市では、第三子以降の新生児を出産した方にお祝金を支給しています。



たいが 秋山 大雅ちゃん(船越)
平成19年10月28日生まれ



あきら 西方 聖ちゃん(角間崎)
平成19年11月27日生まれ